

総活質疑

三田市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 公的年金受給者において所得計算上老人保健法では80万円控除できるとあるのを65万円(県基準)にしたのはどうしてか。

答 また、市独自に助成することはないのか。

答 県の共同事業である老人の福祉医療費助成制度において、自己負担限度額を決定するため、受給者の所得区分を判定する必要があり、低所得者区分Ⅰの収入算定にあたり、年金収入の方については、条例のなかで、老人保健法と同じ公的年金控除を「65万円」と定めていた

が、平成18年8月に老人保健法の改正により老人保健制度においては「80万円」が適用された。

従来、市の条例では老人保健法の規定を明記していたが、18年10月に県の制度が改正され、これまでも同じ「65万円」が適用されることとなったため、県の基準に合わせるため改正するものである。

老人の福祉医療制度の所得判定基準は、県内全ての市町が県の基準を適用しており、厳しい財政状況のなか、市独自で適用範囲を拡げることは考えていない。

用語解説

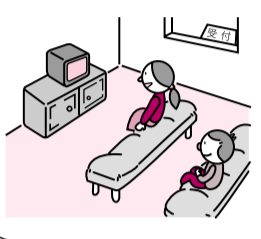
総括質疑とは
議会の会議において議題となつていない案件(事件)について、一括して議題とし提案理由の説明がされ、その後、討論、表決が行われますが、その前提として議題となつていない議案の疑問点を聞き、内容を明確にするため、議員が議案の提出者に説明や所見を求めることをいいます。

各市民センターなどで市議会本会議中継がご覧になれます!!

市議会では、開かれた議会をより一層推進するため、本会議の様態を左記の施設に設置しているテレビで同時放映しています。お住まいの最寄の施設では是非お気軽にご覧下さい。

なお、次の放映予定は、3月定例会です。
本会議の放映時間など、詳しくは議会事務局まで
(☎559-5162 直通)

- (放映場所)
- 市役所本庁舎1階ロビー
- フラワータウン市民センター2階ロビー
- 広野市民センター1階談話コーナー
- 藍市民センター2階談話コーナー
- 高平ふるさと交流センター1階ロビー
- 総合福祉保健センター1階ロビー
- ウッディタウン市民センター1階ロビー
- まちづくり協働センター6階
- 情報交流広場モニター
- 有馬富士共生センターふれあいロビー



決算特別委員会の審査報告から

10月臨時会から、継続審査となつてきた17年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定11件について、11月14日から16日までの3日間にわたり委員会を開催し、行財政運営の効率化をはじめ、予算執行と財政運営に関する重要問題、また市と第三セクター「三田地域振興株式会社」における架空契約問題等の法令遵守(コンプライアンス)について慎重に審査を行いました。

その結果、三田駅前地区市街地再開発事業特別会計決算については賛成少数により不認定に。一般会計・国民健康保険事業特別会計・住宅資金貸付事業特別会計の3決算議案については賛成多数をもって、またその他各特別会計決算の7議案については全会一致でいずれも認定となりました。

ここでは、決算特別委員会での質疑の内容の一部を掲載します。

財政運営

問 平成15年度に85%だった経常収支比率が17年度には95.8%と、たった2年で10ポイントも悪化した。この原因について市はどのようにとらえているのか。

答 市税収入や地方交付税が大幅に減少したことによる経常一般財源収入の下落、一方で、人件費や特別会計繰出金、公債費、物件費などの経常的な経費が増え続けたことが経常収支比率が非常に悪化した原因である。全国的に見ても厳しい財政状況であると受けとめている。

幼稚園保育料の徴収対策

問 幼稚園保育料の収入未済額216万円について、公平の観点からも対策が必要ではないか。

答 原因は不況など、社会的な情勢によると考えられるが、年度が経過すると徴収が難しくなるので、年度内で徴収することに力を入れていく。今後は、保育料を3カ月以上納めていない者には登園停止や退園命令などを出せるよう規則改正し、園との徴収体制を強化しつつ年度内であくまで徴収していきたい。

情報化の推進

問 電子計算システムへの導入費6,541万円の内容について伺いたい。

答 平成13年度から17年度までに開発導入した各種情報システムのリース料が主なものである。具体的なものとして、各市民センターの証明書自動交付システムの置き換え、まちづくり協働センター行政サービスコーナーの戸籍抄本の交付用端末機や証明書自動交付機。そのほか、庁内基幹LAN高速化や、グループウェアの更新、データ持ち出し抑止システムの導入など庁内系情報セキュリティの強化、各種内部業務システムの更新などである。

新環境センター

問 落札業者が契約辞退した新環境センターについて建設の見込みがたっていない。現在、どのような状況であるのか伺いたい。

答 平成17年10月に落札した業者が反社会的行為の責任をとって契約辞退を申し出たため、そのままの状態が今日まで至っている。18年4月に改めて建替工事の入札公告を出したが、水処理プラント業者大手11社がすべて談合で告発を受け、入札ができなかった。

競争入札が実施できる時期としては19年5月ごろを

特別支援教育

問 軽度発達障害児が教室の中で普通に授業を受けていることについての理解を、周りの子どもたちや障害を持つていない子どもへの保護者にもどのように進めていくのか伺いたい。

答 軽度発達障害の子どもたちが適切な指導によって学校の中でいきいきと活動している様子を見ていただくことが理解につながる第一と考えている。小・中学校28校のすべてでオープンスクールを実施しており、その機会を活用していきたい。また、各学校の教育相談担当やコーディネーター等を中心にして、さまざまな機会をとらえ啓発に努めていきたい。

地域振興の諸問題

問 三田市と三田地域振興株式会社が契約した約2億円の契約は、地域振興社へ地域振興の手数料8%



▲決算特別委員会審査風景(三田市民会館)

を差し引いた上で再委託されている。また、商業コンサルタント会社が地域振興に提出した成果品について調査したところ、全く作成していないもの、実際は発注元の地域振興が作成したものを、他社が作成した成果品を流用したものが見受けられる。そのような成果品に対し、三田市は地域振興を通じて商業コンサルタントに支払いをし、市はこれらの契約は妥当としている。しかしこれらの事実がある中で、まだ契約は妥当と判断しているのか。

答 既に再開発事業の実質上の責任者であった元助役をはじめ関係した職員が退職し、商業コンサルタント代表についても地域振興を退職しているため調査に限界があったが、在職している関係者に対する聞き取り調査を行った。可能な範囲で聞き取った中では、それぞれ徴収した見積りについて、関係部課がチェックしながら最終的に決定したとされているので、適正に処理されたと確信している。



三田市議会定例会での決算不認定は昭和51(1976)年12月定例会の「昭和50年度三田市一般会計歳入歳出決算認定」以来、2回目となります。